

なら こじかつうしん



11
November

Vol.43

- 1 「見守り」と「気づき」で高齢者の被害を防ごう!!
- 2 消費者の目
ーインターネット通販の定期購入のキャンセルー
- 3 見守り新鮮情報
ーリチウムイオン電池の膨張、発煙・発火に注意!!ー
- 4 暮らしの危険
ーペダルなし二輪遊具の事故に注意!!ー

**「見守り」と「気づき」
で高齢者の被害を
防ごう!!**

日頃から「見守り」と「気づき」のポイントをチェックしておきましょう!!

居室・居宅の様子は?

- 不審な契約書や請求書、宅配業者からの不在通知などはないですか?
- 不審な健康食品、魚介類などはないですか?
- 屋根や外壁などに不審な工事の形跡がみられないですか?
- 不審な業者が入り出している形跡はないですか?
- 居室が不自然にちらかっていませんか?
- 新品の布団など、同じような商品が大量にないですか?
- 複数社から配達された新聞や景品類はないですか?

本人の言動や態度などの様子は?

- 不審な電話やメールのやり取りなどはないですか?
- 預金通帳などに不審な出金の記録はないですか?
- お金に困っている様子はないですか?
- 何を買ったか覚えていないなど、判断能力に不安はないですか?
- 元気がないなど困った様子はないですか?

何かおかしいと気づいたら、うまく声掛けをしましょう。困ったとき、心配なときは、消費生活センター(☎188)等にご相談ください。

奈良県消費生活センター → 相談専用 ☎ 0742-36-0931

奈良県消費生活センター 中南和相談所 → 相談専用 ☎ 0745-22-0931

相談受付時間 → 月～金(9:00～16:30) 祝日・年末年始を除く

消費者ホットライン → 局番なし ☎ 188(いやや)
※お住まいの市町村の消費生活相談窓口をご案内します



インターネット通販の定期購入のキャンセル

相談事例

動画サイト視聴中に表示された通販広告を見て、「1回限りのお試し商品」を購入したはずなのに、実際には定期購入契約となっていた。2回目の商品は、配達時に受け取り拒否をして受け取らなかったのに、請求書が届き、商品代金を請求された。



商品を返品しただけでは解約したことにはなりません。商品購入をキャンセルする場合、「売買契約の解除」手続きを行う必要があります。

購入回数の条件がない定期コースを申し込んだ後に、「特別割引クーポン」を使用したことで、消費者が気づかないうちに、**購入回数の条件がある定期コースに変更されてしまうケース**があります。



「特別割引クーポン」の利用コースが変更される画面遷移の例

販売サイトの最終確認画面

いつでも解約可能!!
回数縛りなし!!

初回特別価格
通常価格 8,000円
75% OFF
↓
2,000円

ご注文内容の確認

お名前	●●●子
住所	●●市●●●町
商品名	●●美容液
単価	2,000円
個数	1本
小計	2,000円
送料	0円
決済手数料	0円
合計	2,000円

ご注文完了へ

特別割引クーポンの利用を勧める画面

ご注文完了画面
ご注文ありがとうございました。

10分間限定
特別割引クーポン
が発行されました
注意 この画面を閉じると二度と表示されません

残り 09:35

特別割引クーポンを利用すると永続的に10%OFFが適用されます。

利用しない **確実にお得な特別割引クーポンを利用する**

ご注文完了へ

注文完了画面

ご注文完了画面
ご注文ありがとうございました。

⚠️ **コースの変更等が表示されていても認識しづらい**
✓文字が小さい
✓多数回スクロールしないと表示部分が見えない

*特別割引クーポンの利用でコースが切り替わります。
*本コースは2回目以降は2本が通常価格の30%OFFからさらに10%OFFの●●円(送料込)で2カ月毎に届きます。
*本コースは4回の受け取りを条件に特別割引が適用となります。4回の受け取りの総額は40,000円です。

トラブルにあわないために!!

- ✓ 「最終確認画面」はスクロールして最後まで確認しましょう!!
- ✓ 「特別割引クーポン」を利用する際もよく確認しましょう!!
- ✓ 不安に思った場合や、トラブルが生じた場合は、すぐに消費生活センター(☎188)等に!相談しましょう!

契約条件が記載されている画面は、**スクリーンショットで必ず保存しましょう!!**





リチウムイオン電池は小型大容量、繰り返しの使用が可能などの利点から、モバイルバッテリーやワイヤレスイヤホンスピーカーなど、身の回りの様々な商品に搭載されています。しかし便利な一方で**電池の発煙・発火事故も発生**しています。

こんな事故が起っています!!

事例 1

ネット通販で購入したリチウムイオン電池を使用した自転車用ライトが、走行中に突然爆発し、腹部にやけどを負った。







事例 2

スマホ用のモバイルバッテリーがすごく膨らんできていて怖い。廃棄したいが危険性があるかもしれない。どこに廃棄すべきか。



事故防止のために注意することは?

-  製造・販売元や形式が明示されていない商品や、仕様が不明確な商品を購入するのは避けましょう。充電器やモバイルバッテリーは、PSEマークの表示を確認しましょう。
-  充電の際は適切な充電器を使用しましょう。
-  持ち運びや保管の際は取り扱いに注意しましょう。
-  廃棄する際は、必ず自治体の分別ルールに従いましょう。取り外し可能なバッテリー等は販売店でリサイクル回収をしてくれる場合もあります。



※PSEマークとは、電気用品安全法に基づき電気製品が安全基準を満たしていることを示すマークです。

このような場合は、すぐに使用を中止してください!!

- 充電できない。
- 充電中に以前よりも熱くなる。
- 外装が膨張し、変形している。バッテリーパックが膨張している。
- 落とす、ぶつけるなどで強い衝撃を与え、一部が変形している。
- 不意に電源が切れる。

注意しつつ
使用しよう!!



※すぐに使用を中止し、購入店又は製造・輸入事業者の修理窓口に相談しましょう!!

ペダルなし二輪遊具の事故に注意!!

幼児がペダルなし二輪遊具で屋外を走行中に発生した事故事例が急増しています!!



こんな事故が起きています!!

【事例1】坂道での転倒

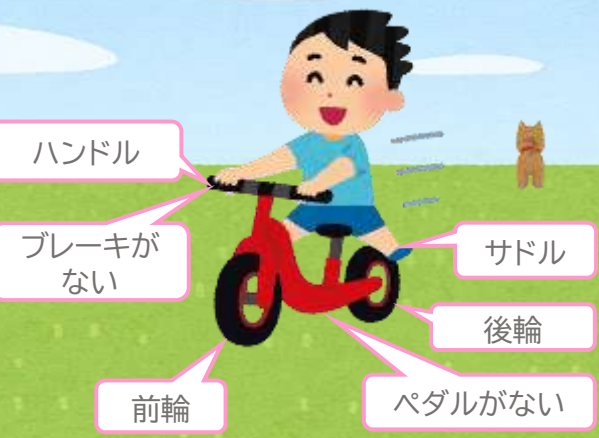
坂道を下りきったところの路肩に乗り上げ、排水溝の鉄網に前のめりに頭から転倒し、左前頭部を打撲。ヘルメットなし。前額部の傷を3針縫合、頭蓋骨骨折のため7日間入院。
(4歳8カ月 男児)

【事例2】坂道での衝突

下り坂でスピードがあがった状態で鉄柵に激突し、頭部より出血。両側下顎骨骨折、前額部挫創。(3歳7カ月 男児)

【事例3】道路で自動車と接触

横断歩道で左折した乗用車にぶつかり、患児が路上に倒れ頭部から出血。
(4歳3ヶ月 女児)



- 保護者は取扱説明書の内容を確認し、使用が禁止されている場所では使用させないようにしましょう!!
- 坂道を滑走してしまった場合、傾斜によっては短い距離でも一般の自転車と同等の速度になります。坂道では使用させないようにしましょう。
- 両脚のかかどがしっかりと着地することを確認して、ヘルメット等の防具を着用させるようにしましょう。
- 子どもだけで使用せず、必ず保護者等が立ち会い、子どもから目を離さないようにしましょう。
- 自動車の周辺では使用させないようにしましょう。



国民生活センター：くらしの危険No.387 より

発行：奈良県消費生活センター



〒630-8122 奈良市三条本町8番1号
シルキア奈良2階

啓発 ☎ 0742-36-0931

FAX ☎ 0742-32-2686

毎月第3水曜日(11:45~11:59)
ならどっとFM「ひるなら784」に
出演しています!!

※放送予定日
10/15(水)
11/19(水)



不安を少しでも
感じたら、
☎188まで!!



奈良県消費生活センター
マスコット しっかりくん



ホームページ
<https://www3.pref.nara.jp/syouseiseikatsucenter/>

